

1 1 公平委員会の報告事項

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、中立公正な第三者審査機関である公平委員会に対して、適切な措置をとるよう要求することができます。

(令和3年度)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

一定の不利益な処分を受けた場合は、公平委員会に対して行政不服審査法に基づく不服審査申し立てを行うことができます。

(令和3年度)

継続件数	不服申立件数
0件	0件